

【令和7年度】

第64回 西荻窪町会定期総会

令和7年5月24日(土)
まちナカ・コミュニティ西荻みなみ

式次第 (11時開会)

(1) 開会の辞

(2) 会長挨拶

(3) 議長選出

(4) 議事

第1号議案 令和6年度 事業報告

第2号議案 令和6年度 会計報告

第3号議案 令和6年度 会計監査報告

第4号議案 令和7年度 役員について

第5号議案 令和7年度 事業計画(案)

第6号議案 令和7年度 予算(案)

(5) 質疑応答

(6) 閉会の辞

(7) 懇親会

第1号議案 令和6年度 事業報告

【1】 総会

- ・第63回 西荻窪町会定期総会＝6月2日（土）西荻みなみにて

【2】 役員会

- ・11回実施 各担当からの報告、活動についての話し合い＝4月19日、5月24日、6月28日、7月26日、8月台風中止、9月20日、10月22日、11月22日、12月13日、1月17日、2月18日、3月18日

【3】 町会主催の行事および参加活動

1. 防火・防災事業 訓練、神明中学校震災救援所運営連絡会

- ・神明中学校震災救援所運営本部会＝5月15日、7月10日、10月1日、11月27日、1月21日、
- ・神明中学校震災救援所訓練実施 ＝7月20日（さよなら神明祭）、8月30日、10月29日（神明中学1年生対象）、3月26日
- ・上級救命救急講習実施＝2月9日
- ・防災訓練（資機材使用）＝8月4日（平和児童遊園）、3月22日（西荻南公園）
- ☆東京消防庁より救急行政への協力に対して『救急感謝状』が贈呈される＝9月9日

2. 防犯

- ・定期パトロール実施（毎月2回）
- ・わんわんパトロール、お散歩パトロール（随時）

3. イベント・親睦会

- ・「防災・防犯 かき氷を食べよう！」イベント開催（西荻窪平和児童遊園・参加者380名）＝9月7日
- ・親睦会開催（西荻のことカフェ・参加者39名）＝1月26日

4. お祝い

- ・敬老のお祝い（1000円のギフトカード）＝211名
- ・二十歳のお祝い（1000円のQ.U.Oカード）＝15名
- ・中学校卒業のお祝い（1000円の図書カード）＝12名

- ・小学校入学のお祝い（1000 円の図書カード）＝9 名

5. 環境整備

- ・西荻窪平和児童遊園での「花咲かせ隊」「公園育て組」活動。
花壇の水やりや公園の清掃・定期点検＝随時
花壇植込み清掃・植付け＝5 月 28 日、9 月 26 日、12 月 12 日
- ・町内清掃活動（随時） ・違反広告物除去（パトロール時などに随時）
- ・町内落書き除去（随時）

6. 広報活動

- ・町会だよりの発行（5 月 No.19、10 月 No.20）
- ・掲示板への活動掲示
- ・ホームページ、twitter、Facebook など SNS の活用

7. その他

- ・古紙回収＝毎月第 1 水曜日

【 4 】 関係諸団体の事業報告

1. 西荻地域区民センター運営協議会

- ・総会＝4月26日
- ・地域懇談会＝11月5日
- ・防災フォーラム＝10月5日

2. 荻窪地域区民センター運営協議会

- ・総会＝4月23日
- ・防災フォーラム＝10月5日

3. 荻窪地区町会連合会

- ・総会＝4月24日
- ・定例会＝4月24日、5月24日、6月26日、7月24日、10月23日、11月27日、12月25日、1月22日、2月26日、3月26日
- ・研修旅行＝9月25日
- ・新年会＝1月22日

4. 杉並区町会連合会

- ・総会＝5月29日
- ・常任理事会＝毎月 1 回
- ・夏季懇談会＝8月21日
- ・新年会＝1月15日
- ・清掃施設見学会＝10月9日
- ・清掃研修会＝2月14日
- ・町会自治会活動紹介動画製作委員会（杉町連より推薦）＝5月9日、5月29日、6月19日、7月6日、8月8日、9月1日、12月7日、2月15日
- ・杉並区青少年問題協議会（杉町連より推薦）＝7月8日、10月24日
- ・杉並区男女共同参画推進区民懇談会（杉長連より推薦）＝5月10日、11月28日、3月24日
- ・東京都共同募金会杉並地区協力会理事会（杉長連より推薦）＝6月14日、7月29日、3月7日
- ・東京都共同募金会杉並地区配分推薦委員会（杉長連より推薦）＝11月8日、1月30日

5. 防火・防災関連（荻窪防火女性の会含む）

- ・防火防災協会定期総会＝5月30日
- ・杉並・荻窪消防署合同住宅防火防災推進協議会＝10月16日
- ・荻窪防火女性の会（役員会）＝5月10日、10月21日（幹部研修会）＝10月17日
（火災予防運動広報活動）＝11月8日、2月28日（消防演習）＝6月5日
（視察研修会）＝12月4日（普通救急救命講習）＝2月3日、（上級救急救命講習）＝2月5日
- ・杉並、荻窪消防署合同住宅防火防災推進協議会＝10月16日
- ・防火のつどい＝11月14日
- ・荻窪消防団（操法大会）＝6月9日（合同点検）＝10月13日（優勝祝賀会）＝12月19日
（団始式）＝1月12日
- ・荻窪消防署協働団体新年会＝1月18日
- ・荻窪消防少年団卒入団式＝4月14日

6. 神明中学校関連

- ・神明中学校運営協議会＝4月16日、5月21日、6月25日、7月17日、9月17日、
10月15日、11月19日（小中合同）、1月28日、2月25日、3月18日
- ・神明中学 入学式＝4月9日、卒業式＝3月21日、神明祭＝9月20日、文化発表会＝10月13日
給食運営協議会＝11月26日
- ・神明中学校区地域教育推進協議会＝6月6日

7. 高井戸第四小学校関連

- ・子ども安全ボランティア全体会＝6月20日
- ・地域子育てネットワーク＝5月8日、7月12日、10月23日、12月11日、2月18日
- ・西荻みなみ子どもまつり＝11月7日

8. にしおぎ南保育園関連

- ・運営委員会＝5月24日、11月15日

9. その他

- ・東京都知事選挙立会＝7月7日 衆議院議員選挙立会＝10月27日
- ・荻窪八幡神社例大祭神事式＝9月15日 ・天祖神社例大祭＝10月13日
- ・杉並区新年賀詞交歓会＝1月6日
- ・杉並区民生委員児童委員大会＝1月30日
- ・荻窪防犯協会定期総会 懇親会＝6月25日
- ・荻窪交通安全協会 総会、懇親会＝2月21日
- ・荻窪青少年育成委員会 総会全体会＝5月9日 子ども料理教室＝9月22日
委員研修会＝11月25日 子ども工作教室＝12月3日
- ・杉並区保護観察協会 定期総会＝5月28日
- ・荻窪防火防災協会理事会 総会＝5月30日
- ・杉並区消防団 合同点検＝10月13日 始式＝1月12日
- ・杉並、荻窪消防署合同住宅防火防災対策推進会議＝10月16日
- ・荻窪消防協働団体 新年会＝1月30日
- ・西荻みなみハロウィンイベントお手伝い

第2号・第3号議案 令和6年度 会計報告・会計監査報告

令和6年度西荻窪町会収支決算報告・監査報告(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

収入の部	2,531,583 (前年度よりの繰越金を含む)
支出の部	2,287,167
次年度への繰越金	244,416

	科目	予算額	決算額	決算-予算	摘要
収入の部	前年度よりの繰越金	632,629	632,629	0	
	一般会費・特別会費	1,100,000	1,007,500	-92,500	各町会員
	法人会費・商店会	120,000	108,000	-12,000	みずほ銀行・西武信金・7商店会
	地域活動費	440,000	450,550	10,550	杉並区から居住世帯数に応じた協力金
	雑収入	180,000	141,576	-38,424	古紙回収報奨金・銀行利子・赤い羽根募金等
	防災会関連	190,032	191,328	1,296	杉並区からの助成金
	合計	2,662,661	2,531,583	-131,078	
支出の部	会議費	160,000	135,816	-24,184	定期総会・月例会等
	諸会費及び分担金	150,000	94,500	-55,500	関係諸団体会費・分担金
	地域の防犯・環境整備	30,000	10,112	-19,888	防犯パトロール・花咲かせ隊・町内清掃等
	地域交流費	450,000	276,569	-173,431	かき氷を食べよう・親睦会等
	みなみスペース使用料	150,000	150,000	0	町会事務所として使用
	慶事費	300,000	248,930	-51,070	敬老・二十歳・中学校卒業・小学校入学祝
	交際費	150,000	121,200	-28,800	関係諸団体諸会合等
	香典	80,000	35,000	-45,000	物故会員への香典
	寄付金・協賛金	110,000	98,000	-12,000	赤い羽根募金・歳末助け合い募金・緑の募金・ラジオ体操・神明祭等
	広報費	30,000	20,490	-9,510	チラシ・HP維持費等
	事務消耗品	100,000	123,933	23,933	事務消耗品費
	交通費	5,000	0	-5,000	諸会合出席のための交通費
	雑費・諸経費	300,000	365,676	65,676	各種謝礼・地区委員への謝礼・掲示板撤去等
	積立金	200,000	200,000	0	
	防災会関連	200,000	253,381	53,381	防災訓練費・救急救命講習等
	地域事業費	10,000	0	-10,000	震災救護所
	予備費	237,661	153,560	-84,101	ウィンドブレーカー・Tシャツ
	合計	2,662,661	2,287,167	-375,494	
差引残高			244,416		次年度へ繰越

特別会計	令和5年度積立	令和6年度積立	令和6年度末現在
定期預金	1,400,000	200,000	1,600,000

上記のとおり報告いたします。

西荻窪町会 会長 半田 明子
会計 久保田 京子
会計 川元 峰子

監査の結果、収入支出ともに適正であることを証明いたします。

令和7年4月14日
監査 相原 幸枝
監査 藤本 和子



第4号議案 令和7年度 役員について

会 長	はんだ あきこ 半田 明子
副 会 長	きた あきのり 北 明範
副 会 長	ながはり ともこ 長張 朋子
副 会 長	おおた まきこ 太田 真規子
常任 理事	かわもと みねこ 川元 峰子
常任 理事	おおた てつじ おおた まきこ 太田 哲二 (太田 真規子補佐)
常任 理事	きた たかこ きた あきのり 北 貴子 (北 明範補佐)
常任 理事	いぬい ようこ 乾 陽子
常任 理事	くぼ た きょうこ 久保田 京子
常任 理事	の と や ま おさむ 能登山 修
常任 理事	さくらい ひろみ 桜井 裕美
常任 理事	おくかわ ひろこ 奥川 広子
常任 理事	あかおか あやこ 赤岡 文子
常任 理事	おか あつこ 岡 厚子
常任 理事	よこえ じゅんこ 横江 順子
常任 理事	しみず けんいち 清水 健一
会計 監査	あいはら さちえ 相原 幸枝
会計 監査	ふじもと かずこ 藤本 和子
(民生・児童委員)	た だ ひろあき 多田 裕昭

第5号議案 令和7年度 事業計画（案）

【1】防火・防災

- ・町内各所での防火・防災訓練 トランシーバー操作訓練
- ・神明中学校震災救援所運営連絡会 救命救急講習の実施 関係諸団体への協力

【2】防犯

- ・定期パトロール月2回 お散歩・わんわんパトロール隊による毎日パトロール
- ・ピーポくん110番協力サポート 関係諸団体への協力

【3】地域のイベント

- ・夏のかき氷大会（平和児童遊園）
- ・食事会（ことカフェ）

【4】お祝い・お悔やみ

- ・75歳以上の人への敬老のお祝い、二十歳のお祝い、中学校卒業のお祝い、小学校入学のお祝い
- ・正会員の代表とその配偶者に対するお香典

【5】環境整備

- ・西荻窪平和児童遊園「花咲かせ隊」「みどり育て組（「公園育て組」より名称変更）」活動
- ・町内清掃活動（随時） ・違反広告物除去
- ・ごみ収集所改善相談 ・落書き除去の実施 ・公園環境維持

【6】広報活動

- ・町会だよりの発行 掲示板への告知 HP・SNSの活用

【7】地域連携

- ・神明中震災救援所運営連絡会（西荻窪町会・神明町文化会・南荻窪会）
- ・「西荻南きずなサロン」協力
- ・保育園・小学校・児童館・中学校への協力
- ・青少年育成委員会協力（ラジオ体操、スケート教室他）
- ・防災活動（近隣の町会や町会加入の商店街との連携を広げていく）
- ・神明中学校区地域教育推進協議会

【8】その他

- ・古紙回収

第6号議案 令和7年度 予算（案）

令和7年度 西荻窪町会 予算（案）

	科目	予算額	摘要
収入の部	前年度よりの繰越金	244,416	
	一般会費・特別会費	1,050,000	各町会員
	法人会費・商店会	120,000	みずほ銀行・西武信金・メッセ・7商店会
	地域活動費	450,550	杉並区から居住世帯数に応じた協力金
	雑収入	150,000	銀行利子・古紙回収報奨金等
	防災会助成金	191,328	杉並区からの助成金
	合計	2,206,294	

支出の部	会議費	150,000	定期総会・月例会等
	諸会費及び分担金	100,000	関係諸団体会費・分担金
	地域の防犯・環境整備	12,000	防犯パトロール・花咲かせ隊・町内清掃等
	地域交流費	300,000	昼食会・夏まつり
	みなみスペース使用料	150,000	町会事務所として使用
	慶事費	270,000	敬老・二十歳・中学校卒業・小学校入学祝
	交際費	130,000	関係諸団体諸会合等
	香典	60,000	物故会員への香典
	寄付金・協賛金	100,000	赤い羽根募金・歳末助け合い募金・ラジオ体操協賛金・盆踊り等
	広報費	30,000	HP維持費等
	事務消耗品	100,000	事務消耗品費
	交通費	2,000	諸会合出席のための交通費
	雑費・諸経費	300,000	各種謝礼・地区委員への謝礼等
	積立金	100,000	
	防災会関連費用	200,000	防災訓練費・機材購入費等
	地域事業費	5,000	震災救援所
	予備費	197,294	
	合計	2,206,294	

西荻窪町会会則

第1章 総則

- 第1条 本会は西荻窪町会と称し事務所を会長宅におく。
- 第2条 本会は西荻南3・4丁目内の住居者および商店、法人で会の目的に賛同し、所定の会費を納入するもので組織する。
- 第3条 本会は一切の政治・宗教運動には関係しない。

第2章 目的および事業

- 第4条 本会は会員相互の協力により、明るく住みよい町を建設することを目的とする。
- 第5条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 防犯に関する事
 2. 交通安全などに関する事
 3. 保健衛生に関する事
 4. 青少年の育成に関する事
 5. 高齢者が住みやすい町づくりに関する事
 6. 環境整備に関する事
 7. 防災に関する事
 8. 文化教養に関する事
 9. 公共事業への協力
 10. その他本会の目的に必要と認められる事項

第3章 会員

- 第6条 本会の会員とは正会員、特別会員、法人会員をいう。
1. 正会員とは所定の会費を納入した住居者をいう。
 2. 特別会員とは商店会会員、マンションの住居者でマンション管理組合が一括会費を納入する場合をいう。ただし、商店会会員、マンションやアパートの住居者であるが個人で会費を納入する場合は正会員とする。
 3. 法人会員は金融機関および大型店舗等や団体をいう。

第4章 役員

- 第7条 本会は次の役員をおく。
- 会長 1名
- 副会長 若干名
- 常任理事 若干名
- 会計監査 2名
- 役員の任期は1ヵ年とする。会長については5ヵ年を超えて続けてその任に留まらないものとする。ただし特別な場合はこの限りではない。会長以外の役員については再任をさまたげないものとする
- 第8条 役員の選出は次により総会の承認を得る。
1. 会長 常任理事会において、会員の中より推挙する。
 2. 副会長 会員の中より会長が委嘱する。
 3. 常任理事 常任理事会において、会員の中より推挙する。
 4. 会計監査 常任理事会において、会員の中より推挙する。

第9条 役員は一切無報酬とする。

第10条 役員の任務は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し会務を総括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは会務を代行する。
3. 常任理事は会長を補佐し、会務を運営し、地区長と絶えず連絡をとり合う。
4. 会計監査は会計を監査する。

第5章 組織

第11条 本会の地域をいくつかの地区にわけ、さらに地区ごとに数組にわけ、

第12条 各組ごとに当番を選出する。

当番は原則として1年を任期とし毎年交代するものとする。

第13条 各地区に地区長をおく。

地区長は原則として各地区より1名ずつ選出する。ただし、各地区において選出がなかった場合はその地区の当番が兼ねる。

第14条 当番は各組の会員と連絡をとり合い、各地区長に会員の意見を伝達する。

第15条 地区長は当番と連絡をとり合い、会員の意見を地区担当理事に伝達する。

第6章 会議

第16条 本会の会議は次のとおりとし、会長が招集する。

1. 総会は毎年1回5月に開催する。
ただし、必要に応じて臨時総会を開くことができる。
2. 常任理事会（通称役員会）は毎月1回開催する。
ただし、必要に応じて臨時に開くことができる。

第7章 会計

第17条 本会の経費は会費その他の収入をもって充てる。

第18条 本会の会費は次のとおりとする。

1. 正会員は1世帯あたり月額100円とする。
2. 特別会員は部屋数、規模に応じて個別に決める。
3. 法人会員は月額1,000円とする。

第19条 本会の会費は各組の当番がこれを集金して各地区長に納入する。

各地区長は各担当理事に納入する。各担当理事は会計に納入する。

第20条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

本会の予算決算は毎年5月の総会に提出してその承認を受ける。

付則

第21条 本会則の改正は総会出席会員の3分の2以上の賛成による。

第22条 本会務に必要なときは細則を定める。

第23条 本会則は2023年（令和5年）5月より実施する。

細則

会員に対する慶弔は以下のとおりとする。

1. 正会員の代表およびその配偶者に金5,000円の香典を供する。ただし、
本会のために特別功勞のあった会員には常任理事会の決定により
増額することができる。
2. 敬老祝、20歳の祝、中学卒業祝、小学入学祝を贈る。